

昭和42年度会計別予算額

(単位千円)

一般会計	533.132
特別会計	
と畜場会計	517
国民健康保険会計	77.828
合計	611.477



才110号

42年3月25日発行

発行 高萩市役所  
 編集 秘書課  
 印刷 藤枝印刷所



新年度予算可決の一瞬

**42年度の新予算成立  
高萩中体育館建設も決る**

一般会計 五億三千三百余万円  
 特別会計 七千八百余万円

昭和四十二年三月十一日に開  
 会され、会期十一日間をもつて、新年度予算、議案十  
 五件、補正予算等が審議され、いずれも可決され二十  
 日開会しました。  
 市長は四十二年度予算の提出にあたり大要次のよう  
 な施政の方針を明らかにしました。

「まずなまねばならぬ数多くの事業のなかから今年  
 の重点施策として、昨年の選挙のときにお約束し  
 ました公約の実現に努力し、高萩中学校屋内体育館の  
 建設、保育所の建設、谷地川の改修工事等に重点をお  
 き今年の市政を進めていきたいと強調しました。」  
 さて本年度予算の概要を述べてみますと、一般会計  
 予算は五億三千三百三十二万二千円、特別会計予算七千  
 八百三十四万五千円で総額六億一千四百七十七万七千円の大  
 規模予算になりました。前年度に比べ十五・〇%の増  
 加を見込んでおります。

これを歳入面よりみますと市税においては前年度に  
 比較して八%の増加を見込み、一億八千三百余万円を  
 見積り、市民税の個人所得の伸びと景気回復による法  
 人税の増収を見込んでおります。固定資産税においては  
 は新築家屋の増加に伴い、増収が見込まれる反面償却  
 資産の償却額が多いため減収となっております。  
 なお、高萩炭鉱の閉山に伴い、鉱産税の減収、その他の  
 税はそれぞれ前年度の実績を基にして計上しました。  
 才出予算面をみますと消費的経費の極力節減を図り  
 投資的経費に充分意を用いております。性質別に分類  
 してみますと、人件費三二・二%、物件費八、五%、  
 維持補修費一、六%、扶助費二〇、七%、補助費七、  
 一%、普通建設事業費 一五、七%、失業対策事業費  
 六、五%、公債費四、四%、その他七、七%となつて  
 おります。

昭和42年度一般会計予算

歳入 単位千円

款	本年度 予算額	構成比%
1市 税	183.101	34.4
2地方交付税	147.900	27.7
3分担金及負担金	1.115	0.2
4使用料及手数料	9.283	1.7
5国庫支出金	132.078	24.8
6県支出金	9.370	1.8
7財産収入	1.765	0.3
8寄附金	3.920	0.7
9繰入金	200	0.0
10繰越金	1	0.0
11諸収入	16.399	3.1
12市債	28.000	5.3
歳入合計	533.132	100.0

交通安全年間スローガン

[運転者向け]

アッ危い そのスピードが 死を招く

[歩行者向け]

一秒待つ 心のゆとりが 身を守る

[こども向け]

とび出すな 車は急に 止まらない

入学式の案内

上君田小	4月6日10時
下君田小	" "
横川小	" "
高萩小	4月7日10時
私山小	" "
東小	" "
松岡小	" "
高萩中	4月7日10時
秋山中	" "
松岡中	" "
君田中	" "
幼稚園	4月8日10時
高萩高校	4月7日9:30
高萩工業	4月7日9時

# 今年重点施策

- 高萩中の体育館建設
- 秋山地区に保育所建設
- 谷地川の改修工事

時代の変遷と社会構造の大きな変化は、行財政の需要をますます大きくしている時から、何分当市のよりに自主財源の乏しい市にありましては、なごねばならぬ数多くの仕事を計画しておりますのでなかなか困難が予想されると思えます。しかしながら収支の均衡を保持しながら、行政効果が最大に発揮されるように編成されております。

そこで本年度の予算の才出面から主なる事業をとりあげ、どんな仕事かどれくらいの予算でおこなわれるかをお知らせいたします。

**費** 市議会を運営していただくために必要な経費で、議員の報酬や事務局職員との給与費など千七百二十四万円が計上されております。

**費** 市が仕事をしていく上に必要な経費のうち総務的な経費で、本年度は前年度に比べ六八八九万円の増加となっております。

このうち最も多いのが総務管理費の五千三百七十六万円です。この中には、三役や秘書課、総務課、出納室職員の給与費などが盛り込まれている一般管理費をはじめ市有財産管理のための財産管理費に七百六十三万円、うち市有林下刈代、補植人夫賃八四万円、庁舎修繕料百八万円、車庫、倉庫建設費に百五十三万円、企画費には工

生費は二千五百六十六万円、この中には各種予防接種や結核予防費、高萩市及び北茨城市と共同で建設すると畜場費の分担金四百九十七万円、君田診療所の運営費等が含まれております。清掃費は一千五百六十二万円、うちし尿じん芥処理場負担金千七百七十万円が主なるもので

**費** 失業対策費の経費が盛り込まれており、失業対策総務費には六十三万円、労働者の福祉増進を図るための費用が盛り込まれております。また資材購入費三百三十六万円、現場設置詰所費二十五万円が計上されております。

**費** 農業、林業の振興を図るためのものです。農業委員会費をはじめ、農業構造改善、農林改良事業、畜産振興など、農業振興費に三千四百四十七万円を、また林業費として六〇万円が計上されております。

**費** 市の発展に大きな役割を持つ商工業の振興を図るためのもの。商工助成費百五〇万円、中小企業勤労福祉施設投資金貸付金百八万円等、商工振興費、観光費などが盛り込まれております。

**費** 土木事業は失業対策事業計画と平行して特に今年には道路の側

花の四月がやってきました。さくら、もくれん、かいどう、ちんちようげ、やまぶきをはじめ、たんぼぼなでしこ、矢車草、アマリス、チューリップなどが山野にけんを競う四月です。この家庭にも楽しい希望があふれて、入学、進学、就職と新しい人生へスタートする若々しい月です。

農家も忙しくなります。麦の土入れ、中耕、苗物の植えつけ、苗代の整備、各種野菜物のたねまきなど。手落ちのないよう十分計画を練って、ことしの農作を期待いたしましょう。家庭をあずかる主婦にと

溝工事に重点をおいて予算化されております。道路の改良と舗装、橋りょうのかげ替え、側溝の改修と新設などに使われる道路橋梁費には千二百二十五万円(九九七万円増)を計上、また都市計画費には谷地川の鉄橋下暗さよう改修工事を都市計画事業として取り上げ、地域住民の多年の念願をかなえるために千六百八十四万円が計上されております。その他、本年度事業として予定されている才二種公営住宅二十戸の建設費千八二万円など住宅費に千七百三〇万円が計上されております。

市民の健康を守り、市をきれいにした衛生費の費用が計上されております。このうち保健衛生費、市民の健康を守り、市をきれいにした衛生費の費用が計上されております。このうち保健衛生費、市民の健康を守り、市をきれいにした衛生費の費用が計上されております。

4月メモ

一日(土) 官庁の新会計年度が始まります。

七日(金) は世界保健デー。世界中の人々がすべて健康で幸福に平和に生きることを祈って設けられた日です。

二十八日(金) サンフランシスコ講和記念日。昭和二十七年のこの日、日米間七十年間の戦争状態を終り、日本が独立した日です。

二十九日(土) 天皇誕生日。いよいよ、ゴールデンウィークの開幕です。

八日(土) は花まつり、おしやかさまの日です。

十日(月) は婦人週間の初日。

十一日(火) はメートル法公布記念日。

十八日(火) は祭明の日。

二十日(木) 通信記念日。

二十一日(金) は穀雨といつて農作物に欠かせない雨がくるという季節です。このころから農繁期にはいることでしょう。

市民の生命、財産を守る消防活動に必要な経費が盛り込まれて(3面上段へつづく)

教育文化産業衛生都市として、より豊かな高萩市を作るためには、今後幾多の事業が山積されておりますが、諸先輩の努力と市民各位の絶大なるご協力によりまして、着

同意をえて、三たび助役の重責を担うことになりました。

もとより浅学非才果してこの大任を全うし得るかどうが甚だ危惧するものでありますが、私も過去八年間の経験と反省の上に立つて安村市長の公約実現のため一層努力したい所存でありますので、なほ一層のご支えとご鞭撻を賜りたいと思っております。



再任のごあいさつ  
助役 岩本啓治

ます、主なるものは、消防署をまかなう常備消防費千三百九万円、消防団の活動に使われる非常動消防費に二百二十七万円、消防施設費に二百二〇万円が計上されおてります。

才出科目中で三番に多い教育費は市立の小学校、幼稚園をはじめ、社会教育、公民館活動青少年の健全育成、スポーツの振興などに使われます。七つの小学校をまかなう小学校費に二千四百八十九万円、中学校費に四千六十九万円(二六二万円増)でこの中には高秋中学校屋内体育館新築工事費に二千五百一十六万円が含まれてます。

このほか市立幼稚園をまかなう幼稚園費三百三十一万円、社会教育や公民館活動青少年対策などに四百三十七万円、スポーツ振興のための保健体育費に五六万円がこの教育費に計上されてます。

昭和四十一年度の台風による災害箇所を復旧するための経費で八ヶ所の復旧工事費四百二十七万円が計上されております。

市が事業の一部を国から借り入れた市債の償還金と利子です。各歳出科目の予算額に止むを得ない理由によつて不足を生じ

たとき充てるためのもの、八十一万円が計上されて

おります

### 知事選挙の投票日は四月十五日

十五日ルスの投票は不在者投票を

投票は原則として投票当日投票所へいつてしなければなりません。が例外として次の事由に該当する人は選挙告示日三月二十一日から投票日の前日までの間に不在者投票ができます。

(一) 選挙人が高秋市の区域外において職務または業務に従事中有るべきこと

(二) 選挙人がやむを得ない用務または、事故のため市の区域外に旅行中または滞在中であること

(三) 選挙人が疾病、負傷、妊娠、不貝若しくは産前産後にあるため歩くことが、いちじるしく困難であるとき

右の場合の者です。入院中である者は、その入院している病院が指定されているときは、その病院長に申し出ればその病院で投票ができます。

ただし指定を受けていない病院に入院中の人は、歩行不可能な人でも市の選挙管理委員会へ出頭しなければ不在者投票はできません。

また、投票日前までに入院を予定されている人、出産予定日が投票日頃になる人は病院長又は助産婦等の証明書を持参し、本人が市の選挙管理委員会へ出頭して下さい。

右の(一)、(二)、(三)の理由で不在者投票をする人はその事由によつて社長、その代理人、病院長、市町

長、官公署の長の証明書が必要ですが、その用紙は選挙管理委員会にあります。

その他詳細な点については選挙管理委員会におたつね下さい。

市内の指定病院

○高秋協同病院

○医療法人高秋寛仁会

高秋病院

人権擁護委員

鈴木 勝 正

永山 美 休

### 正しく選んで みんな投票

#### 住みよい町明るい村



### 国保税を大中に改正

#### 療養給付の増加は 国保財政を困難に

国民健康保険は、国民の健康と福祉をまもる重要な社会保障の一つとして医療保障に大きな使命をはたしております。

顧みますと、当市の国保事業は、昭和34年4月1日に全市に施行して今日に至りましたが、開始当初は、給付内容などが著しく貧弱なもので出発しました、しかしその後幾度か改善を重ね、38年10月1日には世帯主の7割給付が実現し、40年11月1日には薬価基準の改正、41年1月より世帯員の7割給付を実施し、真に役立つ国保として、充実してまいりました、これほどに医療担当者のかたがたのなみなみならぬご協力の賜と

深く感謝している次第です。さてご承知のように、医療費、受診率は逐年増加の一途をたどっており、国保財政は容易ならざる段階に直面しております。

療養給付費の過去3年間の推移を見てみますと38年度は二二三七千円、39年度は三〇七〇九千円、40年度は四一四一七千円、41年度は五八三〇三千円が見込まれます、また42年度を推計しますと六八五三六千円となり、療養給付の増加は国保財政をどうしても維持することが困難になり、42年度から五六、八%の増徴を見込んだのであります。

なお県下の16市の状態をみてみますると一世帯当り水海道市の一〇六六五円、

さる三月の定例市議会において公平委員、固定資産評価委員の改選、人権擁護委員の推選が行われた次の方々が再選されました。

公平委員 笠谷 喜之助

固定資産評価委員 鈴木 勝 正

人権擁護委員 永山 美 休

当市は六一八五円で最下位41年度においても16市のなかで15位です。42年度の増徴分を計算して他市と比較しても8番目であり、このような低い負担率で、どうしても国保財政を運営していくことが困難であります。

どうかこのような現況をご理解ください、ご協力をお願いする次第です。

また42年度の所得状況がわかりましたら税率等について詳しくお知らせいたします。

#### 被保険者証が四月一日から更新

4月1日から、国民健康保険の被保険者証が新しくなります。

現在みなさんが使用している被保険者証は、3月31日で有効期限が切れ、4月1日以降は使えなくなり、必ず新しい被保険者証と取りかえてください。

新しい被保険者証は、3月27日から3月31日までに交付しましたがまだ新しい被保険者証を受けとっていないかたは早く古い被保険者証をお持ちになつてお出でください。



海岸や空地へゴミをすてないで下さい

高秋海岸、駅東地区の空地を見てまわつたところ、美しい砂浜、みどりと空闊のある駅東地区の空地が、ゴミやセドカケでいつぱい...

旧勲章年金受給者に 関する特別措置法とは

法律制定の趣旨 この法律は、旧勲章年金受給者がかつて受けていた経済的処遇が失われていたことなどの事情で、その処遇の改善をはかるため、特別な措置として一時金を支給するために作られたものである。

保険料と免除制度

国民年金の被保険者の階層がいろいろであるため、他の年金制度にはみられない保険料の免除制度があり...

国民年金の手引 その2

国民年金の拠出期間と、他の被用者年金の拠出期間が通算される制度です。例えば厚生年金は原則として二十年納めれば年金受給資格者になります...

米は日本人の主食、わたくしたちの生活には米を抜きには考えられまん、「悪い米がまじつてゐる」「おいしくない」「等級と値段がはつきりしない」などの苦情が最近きわめて多く聞かれます...

配給米にもっと関心を

米の品質の見分け方はむずかしいものですが、上米は一粒一粒がみがいたようになつており、表面にヌカが付着してゐないものだけで水で二、三度ゆすいだだけで簡単にとれます、並み米はヌカが少し位、米についていてもよく手ににぎると手がヌカの為に白くなり、水で流すと白水がでます...

元警察官等で国境の警備に勤務し、その功績により昭和21年3月31日内閣告示才九号により、勲等年金を支給する旨の通知を受けた者で、昭和42年1月1日においてその支給を受けることができるかたは、一時金として三万円が支給されます。

保険料の納付方法 一年を四半期に分けて納付書によつて納めることになつております。四月から六月(才一期) 七月から九月(才二期) 十月から三月(才三期) 一月から三月(才四期) ほか前納することもあります。

資格喪失 なたつた時をいえますが、被保険者が他の被用者年金制の資格を取得したときも資格を喪失することになります。